

## 第5回理事会 ご報告

日 時	平成31年1月26日(土) 9:30~12:00 ふれあい会館会議室	
出席者	役員・理事	(欠席 3名)

### 1 依頼事項

#### 1) 一時(いつとき)避難場所(案)について(座間市市長室危機管理課)

→・市が管理している都市公園等を中心に、素案として危機管理課が33カ所を抽出。  
下表を参照。

- ・市がピックアップした場所(案)を添付の地図で確認する。
- ・場所の追加要望がある場合は報告書に書き込み、一時(いつとき)避難場所として適さないと考える場所がある時は、見え消しで削除するなどしてほしい。
- ・地区自連で地区内の内容を取りまとめ、一時(いつとき)避難場所(案)報告書を3月末日までに市長室危機管理課に提出する。

#### 一時(いつとき)避難場所(案)

No.	公園・多目的広場名称	所在地	面積
1	遺跡公園	入谷 4-2944-9	9,000
2	入谷くつがた公園	入谷 1-118-2	3,100
3	打越ふれあい公園	緑ヶ丘 1-27-1	5,600
4	大坂台公園	相武台 1-4399-5	16,200
5	かにが沢公園	緑ヶ丘 4-1458	43,800
6	小松原新開公園	小松原 2-5298-2	1,300
7	相模が丘第1公園	相模が丘 1-258-2	1,000
8	相模が丘第2公園	相模が丘 6-1069	800
9	坂道公園	相武台 1-4988-1	1,000
10	桜田公園	入谷 2-164-56	500
11	新羽根沢公園	入谷 5-2236-35	600
12	相武台けやき公園	相武台 2-268-7	500
13	立野台公園	立野台 3-358	9,300
14	立野台東公園	立野台 2-103	900
15	天台第1公園	入谷 4-2801-20	800

16	東原さくら公園	東原 5-5505-4	7,100
17	東原第1公園	ひばりが丘 5-777-7	1,000
18	東原第3公園	東原 4-5318-1	1,000
19	ひばりが丘公園	ひばりが丘 1-5517-1	2,500
20	ひばりが丘第2公園	ひばりが丘 2-744-13	1,600
21	ひばりが丘第3公園	ひばりが丘 3-620-6	1,500
22	広野緑地公園	相模が丘 1-109	700
23	緑ヶ丘第1公園	緑ヶ丘 6-6089-19	600
24	緑ヶ丘第2公園	緑ヶ丘 5-3959-11	1,000
25	緑ヶ丘第3公園	緑ヶ丘 2-2114-41	1,600
26	明王第2公園	明王 20-1	1,500
27	にこにこ公園	相模が丘 4-1115-1	2,100
28	こまつばら公園	小松原 1-5147-4	2,200
29	座間2-8多目的広場	座間 2-2417	1,410
30	新田宿5多目的広場	新田宿 49-1	1,116
31	四ツ谷7多目的広場	四ツ谷 1018 先	1,485
32	入谷1-1多目的広場	入谷 1-3067	1,480
33	南栗原6-2多目的広場	南栗原 6-15	2,754

## 2 報告事項

### 1) 事業報告について

#### (1) 市民レクリエーション大会実施概要と決算書

参加者：5462名

収支決算額：¥5,664,224

#### (2) 県安全安心まちづくり旬間パトロール報告一覧表

・実施時期：平成30年10月

・延べ参加人数：957名

#### (3) 市内一斉防犯パトロール実施報告一覧表

・実施時期：平成30年12月上旬から中旬

・延べ参加人数：1082名

## 2) 部の活動について

### (1) 総務部

#### ①理事等視察研修会

実施日：平成30年12月7日（金）

視察先：尾山台団地自治会（埼玉県上尾市瓦葺）

##### ・会計報告

→収支決算額：¥180,339（そのうち、事業費からの支出は¥159,339

理事会として了解。

##### ・視察内容

→・尾山台団地自治会は9月の研修大会で講師をお願いした七里ガ浜自治会と同様に有償ボランティアをしている点がポイントとなり視察先に選んだ。

・自治会の基本姿勢 ・できるだけ役員の重複は避ける

・活動は楽しむ

・新しい提案に反対せずまずやってみる

社協支部や体育協会、中学校などともお互いに交流をして良い点を取り込んでいる。福祉活動普及のため、自治会や社協支部が中心となり NPO 法人を設立し有償ボランティアを始めた。

#### ②地区自連での自治会長研修会

##### ・開催した地区自連

→入谷第二、緑ヶ丘、相武台、東原さがみ野、栗原、南栗原の6地区自連。

### (2) 広報部

#### ①市自連ニュース第19号

・発行日：2月22日（金）

### (3) 組織部

#### ①不動産業者への自治会長情報の開示

開示期間：平成30年12月12日～平成31年1月25日（金）

開示件数：81件（そのうち都市ガス工事等不動産業者以外への開示件数は24件）

→規模の大きめな開発等の動きがありそうなところは特に加入促進に役立ててほしい。

#### ②自治会空白地域への対応

→・空白地域➡自治会組織が解散して無くなったり、住宅がなかった場所に新規に住宅が建つなどして、自治会組織がない地域。

→・入谷第2の空白地域を再確認した。現在、取り込む方法等を地区自連で協議中。

・その他の地域も今後徐々に進めていく方針。

#### (4) 防災部

##### ①第2回自主防災組織リーダー研修会

実施日：平成30年11月28日（水）

参加者：48名

場 所：消防庁舎

→・アンケートで内容が盛り沢山で焦点がぼやけたという意見があった。  
今後は内容をもう少し絞って実施したほうが良い。

#### (5) 防犯部

##### ①防犯パトロール車でのパトロールの実施状況

→・ひばりが丘地区 : 1月26日（土）実施予定

・東原・さがみ野地区 : 2月17日（日）実施予定

・緑ヶ丘地区 : 3月9日（土）実施予定

→・未実施の地区は、地域防犯のため年度末までに実施をしてほしい。

#### (6) 環境部

##### ①平成31年度の高座清掃施設組合等視察研修会

・高座清掃施設組合の視察受け入れ日程が分かるのは4月下旬以降のため、  
視察日が確定するのはその後になる。

### 3) 平成31年度定期総会について

#### (1) 定期総会までのスケジュール

・第6回理事会 3月16日（土） 9：30～ ふれあい会館会議室

新理事名簿配布、 4/3 締切

代議員名簿報告書配布 4/15 締切

・新旧理事会 4月20日（土） 9：30～ 市庁舎5-1会議室

新役員の発表、新旧理事の紹介

・定期総会 5月25日（土） 14：00～ ハーモニホール座間小ホール

#### (2) 地区自連別代議員数一覧表

##### ①代議員総数：284名

算定基準日：平成30年10月1日（市自連規約細則第2条に依拠）

→・3/16の第6回理事会で代議員名簿報告用の書類を配布、4/15締切。

・入谷第一地区は年度末で市自連を退会する単位自治会があるが、代議員数は  
平成30年10月1日を基準日として算出するため定数は25名。

算定基準日：平成30年10月1日

地区自連	自治会数	会員数	代議員定数(名)
新田宿・四ツ谷	9	1157	11
座間	17	1524	17
入谷第1	24	2588	25
入谷第2	20	2129	21
立野台	10	1153	11
緑ヶ丘	9	1324	13
相武台	13	3233	32
相模が丘	7	5931	59
小松原	2	1105	11
ひばりが丘	13	2467	24
東原・さがみ野	22	1924	22
栗原	15	2028	20
南栗原	18	1634	18
合計	179	28197	284

4) 市との意見交換会について

(1) 第4回開催日：平成31年1月17日(木)

協議事項：避難所運営委員会について

①未だに開設されていない避難所運営委員会の早期立ち上げ支援

- ・避難所運営委員会の未設立地域へのアプローチ方法
- ・運営委員会未立ち上げ地域の避難所の取り扱い

→運営委員会未開設4か所（座間小、入谷小、西中、座間高）の避難所については、平成31年度に運営委員会設立を計画している。該当地区は設立に向け活動してほしい。

②各避難所運営委員会代表者との意見交換会の開催

→危機管理課は保留の見解。

意見・運営委員会は自治会が中心となって委員を構成して活動しているので、そのことを自治会未加入者に周知すべきだと思う。

広報「ざま」などで周知するのはどうか。

回答・行政に要望していきたい。

(2) 第5回開催日 : 3月19日(火) 13:30~15:30

協議事項締切日 : 2月8日(金) までに事務局に提出する。

#### 4 協議事項

##### 1) 市自連の事業支出科目一部変更について

→①事業促進費とは別科目である3科目を各事業促進費に入れ、部の事業費を明確に把握できるようにしたい。

・研修費 → 総務部

・広報発行業務 → 広報部

・加入促進費 → 組織部

②新たな科目として事業促進予備費を新設したい。

計画にはなかったが必要な事業として実施したいときに充てる費用の科目。

→①、②共に理事会として承認

##### 2) 市自連規程等の新設と改定について

###### (1) 「座間市自治会長等名簿の取扱規程」案

→・市自連規程等案について理事会として承認、本日より施行。

小中学校や県土木事務所、不動産業者などに自治会長名簿記載の情報を開示するためのルールを規程として作成。

###### (2) 「座間市自治会総連合会表彰に関する規程」改定案

→・理事会として承認、本日より施行。

・理事経験者の役員在任期間も理事の在任期間と同等に扱うことを規定として明文化した。

##### 3) 年度末の加入促進キャンペーンについて

・実施期間 3月18日(月)~3月23日(土) 3/21は除く、3/23は午前のみ

・時間 9:00~16:00

→・午前、午後とも3名ずつで対応

・参加可能な場合は前日までに事務局に連絡する。

役員・理事の担当日

	午前 9:00～12:30		午後 12:30～16:00	
	役員	理事	役員	理事
3/18 (月)	森、三浦	五十嵐	菊地、小野	
3/19 (火)	臨時役員会の為 役員の対応無し	佐々木、吉岡 岡戸	菊地、土橋、 小野	
3/20 (水)	森、三浦		土橋、小野、 大矢	
3/22 (金)	本多、和田		菊地、小野、 大矢	
3/23 (土)	小野、三浦	山本、関口	/	片付け・撤収 11:30～12:00

4) 役員選考委員会委員の選出について

→吉岡、中村、佐々木、佐藤賢、濱口の5名を選任。

→理事会として承認

以上